

働き方への取り組み

～ 和幸園の支援制度と
職場環境改善の実績 ～



働きがいを持てるスキルの育成と活用

「保育士のユーティリティ化支援」制度の紹介

- 保育士資格を取得している方、または卒業までに取得見込みの学生を対象に、和幸園で働きながら、介護福祉士取得を目指してもらう仕組みです。
- 制度利用中の1年間、午前中（8:30～12:00）は各事業所にて勤務し、午後（12:50～17:40）からは中央短期大学で授業を受けることで介護福祉士試験の受験資格を得ます。
- その後、介護福祉士試験を受験して合格することで介護福祉士を取得し、保育士と介護士、両方のスキルを持つ万能型の人材として、キャリアを形成していくことが出来るようになります。
- 費用に関しては、制度利用者の負担を軽減する仕組みを用意しています。受講費用の支払いに際し「教育訓練給付金」の活用出来るほか、和幸園独自の支援「職員キャリアアップ貸付金制度」などを利用した借入で費用を賄うことが出来ます。（和幸園に所属する職員に限る）
- また介護福祉士を取得し、その後5年間 和幸園に勤務するなどの一定条件を満たすと、上記貸付金の返済が全額免除されます。



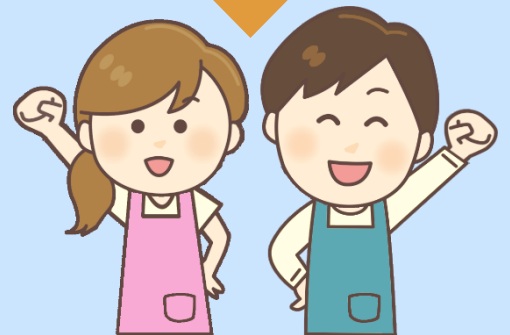
保育士

（取得見込みの学生も可）

和幸園で働きながら、1年間
通学し、受験資格を得る

（費用は給付金と貸付金で賄う）

介護福祉士試験を
受験して合格する



介護福祉士

その後、5年間 和幸園に
勤務することで、
貸付金返済が全額免除

介護人材の育成と、介護サービスの質の向上への取り組み 各種団体への参画と、取得している認証制度の紹介



あおもり働き方改革推進企業認証制度

青森県の審査基準（一般事業主行動計画を策定、働き方改革への取り組みなど）を満たし、平成30年3月26日にあおもり働き方改革推進企業の認証を受けています。

青森県介護サービス事業所認証評価制度

「質の高い人材の確保育成」「ニーズに合った質の高いサービスの提供」などを目的とした青森県の審査基準を満たし、平成30年2月23日に青森県認証介護サービス事業所の認証を受けました。



青森県保育サービス事業所認証評価制度

介護と同様に保育事業についても審査基準を満たし、平成30年3月23日に青森県認証保育サービス事業所の認証を受けました。



全国社会福祉法人経営者協議会

安心安全な福祉サービスを提供できる、社会福祉法人として行政の適切な監査を受けており、全国経営協へも参加しています。

